



フィデリティ投信株式会社がMIRARTH不動産投資法人＜3492＞株式の 変更報告書を提出（保有増加）



東証REITのMIRARTH不動産投資法人＜3492＞について、フィデリティ投信株式会社が2026年8月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、フィデリティ投信株式会社のMIRARTH不動産投資法人株式保有比率は、6.13%と1.12%増加した。

報告義務発生日は、2026年7月31日。